

第30回社会保障審議会 少子化対策特別部会	参考資料1
平成21年12月9日	

第30回社会保障審議会少子化対策特別部会 委員提出資料

2009年12月9日

(社)日本経済団体連合会
少子化対策委員会企画部会長
高尾 剛正

1. 「これまでの議論のポイント」について

保育サービスの拡充には、多様な利用者ニーズと地域実情に応じたサービス提供が重要である。P2の「子育て支援サービスのための一元的な制度を構築」との表現からは、サービス提供の画一化や硬直性が想起され、地方自治体が独自に行う取組みが阻害されることが懸念される。

以上の懸念により、一元的な財源構成およびシステムの構築を前提に制度設計を進めることには、反対である。「一元的」という表現は、「次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けた基本的考え方」（2008年5月）に基づき「包括性・体系性」という言葉を用いるべきである。

2. 次世代育成支援に関する費用のあり方について

(1) 基金構想について

- 少子化対策関連の対策費用を基金として一元化し、その運営にあたる組織を設けて施策を行うとの提案については、行政組織の肥大化につながるため、反対である。また、行政刷新会議の事業仕分けにおける議論でも、各種の基金事業に対して事業効率や透明性の観点から否定的な意見があることを踏まえるべき。

(2) 財源構成を一元的なシステムに見直すとの提案等について

- 財源構成を一元的なシステムとして見直し、具体的に制度設計するという方向性については、上述の基金構想と親和的な考え方であり、地方独自の取組みが阻害される恐れがあることから、反対である。
- 少子化対策の対応領域は幅広く、各省庁が少子化対策推進の観点から諸施策の制度設計と運営にあたるとともに、その過程において、よく連携することが重要である。システムとして一元化することで、一定の領域で閉じた議論とすべきではない。
- 少子化対策は、国民の生活と社会基盤の維持、国力に直結する問題であり、国の最重要施策として明確に位置付け、それにふさわしい財政投入が必要である。公費投入を拡大するとともに、制度の抜本改革を通じた保育サービスの量的拡大を行った上で、子ども手当の財源については、国の責任として公費で賄うべきである。

以上